

ゆ
あ
さ



No.

議長杯スポーツ大会
おもな審議から

これからゆあさのために
(4議員が一般質問)
議会の人事

令和7年9月定例会

プレイバックゆあさ議会だより

議会だより

令和7年11月発行



表紙／過去のゆあさ議会だより表紙から。(上)68号・(下)51号



プレイバック ゆあさ議会だより

平成8年4月に創刊された本紙「ゆあさ議会だより」は、休刊期間を挟みながらも、原則として年4回の定例会ごと発行し、本号で100号を迎えました。



創刊1号（右）では、

①題字を当時の妻木町長が執筆し、**町長と議長**からの創刊によせた挨拶が掲載されています。

②表紙写真（上・A－技術でカラ－加工）には当時の**議場**が用いられており、多くの方々が傍聴されている様子がうかがえます。

③一般質問では、議員のひとりから、町政100周年を記念し、**子ども議会**を開催してはどうかという提言がありました。

本号では、このような議会をめぐる諸点について、過去のゆあさ議会だよりとともに振り返っています。

本紙アンケートにご協力ありがとうございます
よろしければご感想等をお寄せください



写真も多用され見やすかったです。

こんな事が起きているのかと知るきっかけにもなるので、これからもどんどん湯浅で起きていること、抱えている問題など提起していってほしいです。

いつも楽しみに拝見させて頂いてます。

子育て支援対策、例えば中学校の制服代が有田市は出るのに有和中学校に合わせて

した湯浅中学校が補助が出ないのはどうかと思います。

応援してます。頑張ってください。

1 議会の役割・町長の役割

湯浅町をよくするために、町民みんなが集まって話し合いができる理想的ではあります、大変むずかしいことです。

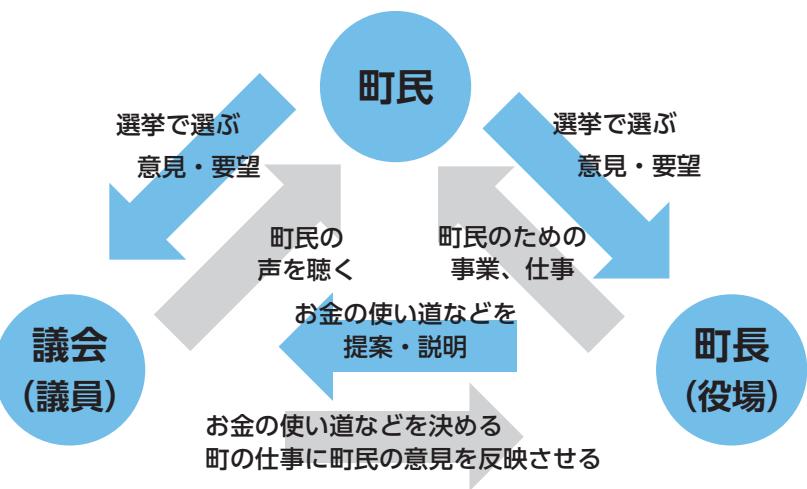
そこで選挙によって町民のなかから代表者を選び話し合います。

代表者を「町議会議員」、町議員の集まりを「町議会」といいます。

町議会では、町民がよりよい暮らしができるよう、町の仕事内容や、それに必要なお金の使い道などを話し合い、決定します。町長は、提案したお金の使い道等が議会で決定されたことを受けて安心安全なまちづくり等の様々な仕事を行います。

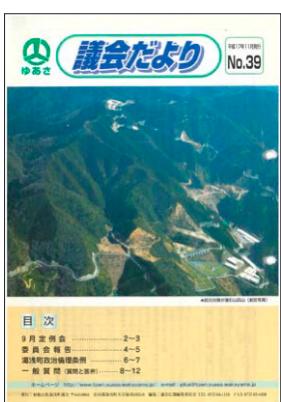


町長や議会の役割等についても本紙96号でも解説しています。



公正な町政にむけて

町のきまり（条例）について、は一定の要件をみたせば、議会から提案することもあります。



平成17年9月の定例会（本紙39号・右）では、「**政治倫理条例**」を提案し、可決しています。町民の皆さんから選ばれた、町長や議会議員が守っていくべき行動の規範や倫理的な基準などを定めています。

みんなの声を町政に

町政の運営は、町長と町議会によって行われますが、町に住む皆さんも、選挙で議員を選びほか、「**請願**」「**陳情**」などで町議会を通して、行政に意見や要望を伝えることができます。皆さんのが声のひとつひとつが、開かれた町政につながっていくのです。



ご意見をつたえる方法

○ 請願（せいがん）

要望などを記載した請願書を議会に提出するもの。内容に賛同する議員の紹介が必要です。

○ 陳情（ちんじょう）

行政や議会などの公的機関に、実情を訴え、必要な措置を要望するもの。紹介議員は必要ありません。



特設サイト
「あなたと議会」

人気コミック「葬送のフリー
レン」から地方議会の仕組み
を学ぶことができます。

2 議場兼多目的ホール



本紙 58 号・59 号

本年 7 月 30 日の津波警報発令時には避難所としても開放され、200 人近くの避難者の方々を受け入れました。(本紙 14 頁)



昨年は、庁舎移転を控えた、すさみ町議会議員のみなさんが見学に訪れました。



湯浅町議会議場は、平成 27 年 5 月に湯浅駅前から青木地区へ、役場庁舎とともに移転し、本年で 10 年を迎えました。それまでは議席や演壇が据え付けられていました。現在は、議会の会期外には演壇等を片付けて多目的ホール（なぎホール）として、会議や講演、コンサートなど様々に利用されています。



8 月には、夏休みの子どもの学習の場として「新しい湯浅のリーダーズ」研修に活用されました。

3 議会を通じて学ぶ

町政には、行政の長である町長と、政策を決定する議員を住民が直接選ぶ仕組みがあります。

また、自分たちが住む身近な地域の課題を知り、解決方法を探るなかで、民主主義を実践的に学ぶことができます。

こうしたことから、政治学者ブルイスは「**地方自治は民主主義の学校**」であると指摘しています。創刊1号で提言されていた、子



ども議会は、平成10年2月に（本紙9号）で実現された様子が報告されています。

また近年では令和2年12月に、湯浅中学校生徒による「湯浅町の未来を語る会」（本紙77号・右）が、令和6年12月には一般質問形式の**中学生議会**（本紙97号・上）が開催されています。



「**未来を語る会**」の方々と二十歳の集いで再会することができました
当時の思い出、これから湯浅町についてうかがいました



宮崎 玲音さん
すごく緊張しました。
子どもの過ごしやすい町を
維持してほしいです！



松下 瑞祐さん
新しい視点で湯浅町を見つめることができたり、より町の良さに気づいたりできた。将来の子ども達にも温かく見守って貰える町だと感じられるよう貢献していきたいです。

宮本 崇行さん
日頃あまり目を向けてこなかった町の様々な課題に触れることになり、自分が住む町の解像度がより高まった気がします。僕なりの方法で湯浅の活性化に貢献できればと思います。



亀井 楓さん
初めて人前に立って緊張したけど楽しかった。これからも自然豊かな湯浅町でいてほしいです。



畠 茶々さん
友達の思いや考えを聞き、湯浅町のことを深く考える良い時間でした。自分の職業を活かして湯浅に貢献できればと思っています。



高橋 洋太さん
より深く湯浅町のことについて考えられた。自分の学んだことを活かしてより良い湯浅町になるために貢献していきたいです。

令和7年9月定例会 おもな審議から

令和7年9月定例会は9月1日(月)から9月12日(金)まで12日間行いました。

提出された計17件の案件のほか、湯浅町からの報告事項を受け、慎重に審議し、すべて原案のとおり可決・承認しました。

令和6年度決算関係の7件については、決算認定特別委員会を設置し、閉会後に継続審議することとしました。

その中から、4つを紹介します。

(審議結果は本紙16頁)



1

議案第40号 令和7年度一般会計補正予算（第3号） 青木区平野橋架け替え・湯浅中学校屋内運動場空調設備・中学校修学旅行費助成など 補正予算 5,011万9千円を追加

歳入のおもな補正

- | | |
|-----------------------|---------|
| ● 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 | 1,254万円 |
| ● ふるさとまちづくり基金繰入金 | 1,766万円 |
| ● 国勢調査市町村交付金 | 26万円 |

歳出のおもな補正

- | | |
|-------------------------------|-------|
| ● 定額減税調整給付金（不足額給付） | 250万円 |
| ● 国勢調査報酬・消耗品費 | 26万円 |
| ● 平野橋架替工事
建物等事前調査業務委託 | 549万円 |
| ● 仮歩道整備工事 | 900万円 |
| ● 中学校屋内運動場空調設備設置工事
の設計業務委託 | 331万円 |
| ● 中学校修学旅行費補助金 | 146万円 |

議員の質問・町の回答

- Q 中学校修学旅行費助成の詳細は。
- A 学校長から町へ、本年度の修学旅行費用について、前年度より大幅に増額見込みとの相談がありました。湯浅-東京間の帰路について、指定された列車では新大阪駅での待機時間が長く、生徒の心身に負担がかかるため、飛行機に変更する必要があったとのことです。町としては、義務教育にかかる費用の無償化に向けた取組を進めているなかで、授業の一環と位置付けられる修学旅行について、保護者負担を増額させる事態は避けるべきかと考えました。そのため、前年度より増額した費用分について、助成することとしたものです。

新ごみ処理施設建設事業の 広域処理枠組みからの脱退にむけて

議案等の概要

本紙 99 号でお知らせしましたとおり、有田地方 1 市 3 町で構成する、有田周辺広域圏事務組合（以下、広域）で取り組んできた、新ごみ処理施設建設事業については、町議会議員一同から町長へ、事業からの離脱を申し入れました。（広川町は平成 28 年に離脱）

町議会からの申し入れをうけて、湯浅町長から広域へ脱退を申し入れており、広域側で受理されています。

今後、湯浅町が脱退するためには、広域規約の改正について、各市町の議会が議決したうえ県知事の許可を得ていく必要があるため、



議会の議決を求められました。

また、脱退にともない、これまで湯浅町が当事業のために組合に負担していた基金の一部について、町への返還をうけるため、議会の議決を求められました。

防災行政無線「戸別受信機」2,000 台を購入

議案等の概要

電波法の改正により、令和 7 年 12 月末から、これまで町民の皆様に配布した **防災ラジオ** で防災行政無線の放送が受信ができなくなります。一定の要件に該当する方々に無償貸与する **「戸別受信機」** を購入するため、議会の議決を求められました。

- 契約金額 6,600 万円
- 契約の相手方
株式会社富士通ゼネラル
近畿情報通信ネットワーク営業部

町条例の定めにより、予定価格 1,500 万円以上の動産の買入れについては、議会の議決が必要です。

議案第 38 号 財産の取得について

議案の質問、町の回答

- Q** 2,000 台で町全体に対応できるのか。
A 電波法改正への対応として、町公式アプリ「**ゆあさポート**」の普及・啓発をすすめており、本年 4 月以降でも 700 件ほど利用者数が増加しています。

戸別受信機は、アプリでの対応が難しい、高齢者のみの世帯、要介護（支援）認定を受けた方、障害者手帳の交付を受けた方からの申請により貸与するものです。

- 要望** 機器の操作を含め、配慮の必要な方々の実情を注視しながら進められたい。





第41回ゲートボール大会
1位 栖原Bチーム、3位 栖原Aチーム、2位 北栄チーム



＼議長杯スポーツ大会／

湯浅町議会は、毎年、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会を主催させていただいております。

7月14日(月)には、第41回ゲートボール大会をなぎの里にて開催しました。また10月8日(水)には、第22回グラウンドゴルフ大会を町民グラウンドにて開催しました。

いずれも参加者の皆様や社会福祉協議会のご協力のもと、充実したプレーが展開されました。

来年もぜひ、楽しい大会となりますようお願いいたします。



一般質問

1

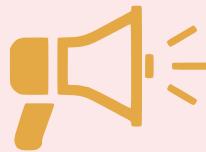
「災害避難体制の構築を」
「国保の負担軽減を」

久澄顕人

2

「“grow with”を
効果検証し
将来に成長の種を」

権貴大



3

「隣保館の人材確保を」
「人権保育の充実を」

石本一也



本紙 52 号



本紙 56 号

4

「水田を
まもるために」

三ツ橋忠男



本紙 35 号



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

これからゆあさのために

9月定例会の 11 日 目、9月 11 日(木)に一般質問を行った4人の質問内容を紹介します。

議員は、町が行う取組内容や問題点に関し、幅広く質問することができます。

これに対し、町は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。

このやりとりは、町民の代表である議員が町の考え方をチェックし、町民の思いを住民サービスに反映させるという大切な役割を果たします。



ひさづみ けんと
久澄 顕人
議員

災害避難体制の構築を

国保の負担軽減を

一般質問

Q 7月30日の津波警報・避難指示発令時の避難体制、避難所運営について教訓・課題を問う。

A (総務課長) 避難所6か所を開設、661名が避難。

職員は飲料配布や非常食の提供等を実施。事後に職員アンケートを実施し、今後は避難行動時の携行品の啓発、様々なケースを想定した訓練等が必要と認識しました。

Q 夜間休日、避難所の鍵の開閉や職員対応を問う。

A (総務課長) 夜間休日を問わず、まず自分の安全を確保し役場へ参集しますが時間帯や被災状況によっては一時避難場所・避難所への職員配置は難しいと考えます。避難所の鍵の開閉は防災ボックス

や地震の揺れを感じし開くシステムですが、今回のような揺れがない遠隔地地震の対応は今後見直します。

Q ペットとの避難について、方針は。

A (総務課長) 一時避難は同行避難が基本、長期的な避難所生活では飼い主が全責任を持って管理します。居住スペースへのペットの持ち込みは原則禁止、敷地内に余裕がある場合はペット専用スペースを設けることは可能と考えます。

Q 令和12年度予定の国保税率県下統一化の進捗と課題は。

A (総務課長) 町民が主体となつた避難所単位での開設訓練も考えます。訓練を通して、「自らの身の安全は自らが守る」という防災の基本について、平常時から備えを心掛け自発的な防災活動を行える仕掛けづくりに取り組みます。

Q 防災の自助・共助・公助の啓発、住民主体の避難所運営訓練の実施を。

A (総務課長) 要介護者、障がい者等、災害時要支援者の避難計画について進捗は。

A (健康推進課長) 県国保運営方針連携会議で検討中です。統一後は医療費増減の影響を受けにくくなり、安定した財政運営というメリットがある一方、町の独自施策がとりにくくなるこ

世帯を分かるよう記載、区民に共にすることにより地域で助け合える体制づくりを進めています。

現在町内3地区で作成しており、引き続き関係者との協議、防災出前講座等で制度の周知を進めます。

とが課題と考えます。

Q 人間ドックの自己負担額軽減や特定健診項目拡大等、保健事業の負担軽減と拡充を。

A (健康推進課長) 負担軽減を含め受診率向上に取り組みます。統一化後の保健事業は検討段階のため、実効性ある事業を進めていけるよう要望します。

Q 高額療養費の払い戻し手続きについて、医療機関の領収書を不要とする近隣自治体もある。同様に領収書不要にすべきでは。

A (健康推進課長) 負担軽減のため、領収書不要でも事務処理が適切に行えるか判断します。

Q 国保税負担軽減の方策を示して欲しい。

A (健康推進課長) 統一化に向けた検討段階なので今後の動きを注視します。



ごん 権 たかひろ 貴大 議員

“grow with”を 効果検証し将来に成長の種を

ことは、妊娠を希望されるご家庭における重大な課題であり、担当課としても重要性を認識しておりますので、課題とニーズ等を調査し、可能な支援方法を模索します。

Q

湯浅町では、子育て支援施策としてgrow withと言う冊子を作成し、幅広い施策の取組を展開し、他市町村に比べ非常に充実しているが、効果検証の実施は。

A

(政策企画課長) アンケート調査などで、満足度や自身の状況、どこで知ったかなど、他市町村の比較検証で情報収集を行い、課題や改善点を明らかにして充実させてきました。

Q

行政としての手応え、改善点は?

A

(政策企画課長) 一つの例として、アンケート調査している新生活支援事業では、申請いただいた方からも大変ご好評いただいており、引き続き、社会状

況や住民の方々のニーズに柔軟な対応をし施策の検証を実施します。

Q

いい効果をもたらしている施策は、どんどん拡充して、見直しの必要のある施策は、効果検証のもと、柔軟に対応していくつもりたい。

出産お祝い金の施策は令和5年度から大変充実しているが、この数年の出生数は。

A

(健康推進課長) 過去3年間の出生数は、令和4年度43名、令和5年度44名、令和6年度42名です。

Q

まずは、出産しやすい環境づくりに重点を置くことが一番必要と考えますが、不妊治療に対する支援の現状は。

A

(健康推進課長) 町の施策は、一般不妊治療費助成金事業により、人工授精等に対して上限3万円、先進医療については、保険適用外となり、自己負担分のうち10万円を上限として、7割を県が実施する生殖補助医療先進医療費助成事業により助成を受けることができます。

Q

子どもを産み育てたいと希望しても、不妊で悩んでおられる方がいます。自己負担額が高く、精神的不安だけでなく経済的不安も多くのしかかってきます。まだまだ支援としては、不十分だと考えます。更多的な支援は考えていないか。

A

(健康推進課長) 不妊治療の自己負担分が大きくなる

Q

grow withの今後の方針は、不妊治療を希望される方々への新たな支援策の検討をどのように行っていくか。

A

(町長) 町施策は内容を検討させ、効果のあるもの、効果のないもの、再検討させたい。不妊治療の問題は、私も色々考えているが、町としても、できる限りのことをやるよう今后も検討し実施の方向に向けて、考えていきたいと思います。

回答を受けて

湯浅町の子どもが一人でも多くなるよう、湯浅に住みたい、住み続けたいと思っていただけのよう積極的施策の推進、支援の充実を切にお願いします。



いしもと かずや
石本 一也 議員

隣保館の人材確保を 一般質問

Q

部落差別解消推進基本計画の策定にあたり実施された生活実態調査結果では、地域住民の悩みごとが隣保館の相談利用につながっていないことが分かります。大きな原因として、悩みごとの相談に乗れる、解決できる職員が配置されていないのではないか。各館担当エリア内に責任をもつて対応できる人員について、福祉専門職等の確保が難しいのであれば、再任用職員などを配置するなど工夫できないでしょうか。

A

（町長）隣保館の課題は理解しています。今後は総合センターそのものを、教育、文化、人権、福祉などの中心とするよう考えています。職員も充実し隣保館の機能を十分に果たせるよう、併せて施設もそのようにしていきたい。生活、人権、差別、困りごとの支援や課題の解決には役場全体の連携が大切ですが、そのため、総合センターを中心と

て支援の基本であってほしいと思います。先に議会視察で訪れた岡山県奈義町では、保育士の資格を有しない「保育補助員」を募集、採用しています。保育現場の負担軽減、受け入れ態勢の充実のため、検討してはいかがでしょうか。また以前質問した「くまの」プログラム」導入の進捗は。

して計画したいと考えます。

（教育長）基本的には、保育を希望する方の要望にお応えする方針です。近年は0～1歳の乳児期に保育を希望する方が増え、少子化にも関わらず保育の需要は高まっています。

保育士の採用については、人材不足のほか、保育士自身の育児に伴う休業や、年度ごとの入園児数の変動などの事情があります。ご指摘の保育補助員の募集についても、考慮していきたいと思います。

「くまの」プログラム」については、すでに全保育士を対象に研修会を実施し、町立こども園において保護者も巻き込みながら取組を進めていきます。

で寄り添った支援ができるための人員を早急に整えていただきたい。先日、隣保館近くで独居する60歳代の方が、自宅で亡くなり数日間気づかれずにいたことがありました。こうした事例はしばしばあります。一人住まいの高齢者、災害時、子育て中、若い世代への相談体制の充実、現場で対応できる体制の早急な整備を。全体的な取組だけでなく、各隣保館が充実しなければ進みません。

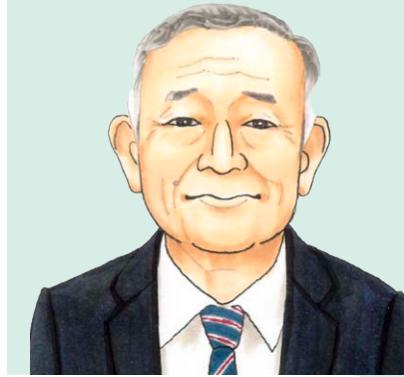
保育人材の確保については、保育士採用の時期に合わせずとも、実情に即して対策を。

「くまの」プログラム」導入の取組にあたっては、義務教育に入ってからの人権教育にもつながるような流れを整備していただきたいと思います。

入りたい園に入れることができ、子育てもだれでも、希望すればいつでも入れます。

回答を受けて

隣保館について、具体的に地域



みつはしただお
三ツ橋忠男 議員

水田をまもるために

般質問

Q

お米の在庫がなくなり、不安になつた方がたくさんいたと思います。原因としては異常気象の不作で在庫が少なかつたこと、不安により消費者が米を買い込んだことが原因です。稻作は費用がかかって収益が伸びず、若い世代が少なくなり、続けていくのか心配です。町内の農地は宅地化が進んできていますが、いまの町の水田の状況は。

A

(産業建設課長) 農地のうち水田は約5%で水田作付面積は19ha、収穫量は95t。20年前と比べると6ha減少、収穫は27tも減少しています。耕作者数も100名から57名まで減少しています。

Q

水田が減つてきているなか、現状の水田を保全することはとても重要だと思います。洪水を防ぎ、水をきれいにし、空気を冷やしたりなど、水田の多面的な機能もまた大切です。水田を耕作して守つていくには必ず水が必要です。水を確保するために必要な、ため池や農業用水路、そして河川にある頭首工(とうしゅこう)の維持管理も、受益者が少數であり十分にできていないのが現状です。それらの施設の老朽化も進んでいますが、水利施設の今後の対策については。

A

(産業建設課長) 水利施設の対策として、多面的機能支払事業における、ため池や水路の草刈りや泥上げの支援、防災減災事業における、ため池の整備、

小規模の土地改良事業による水路の改修、その他の農業用水路等に対する原材料支給を実施しております。今後も、引き続き対策を継続していきたいと考えます。

また、頭首工などの施設については、受益者が維持管理を行って

くれていますが、受益者の減少や高齢化もあり、管理に苦労されていることは認識しています。施設の改修等については、なるべく受益者の負担が少ない事業を選択するなど、検討していきたいと考えます。

います。頭首工の施設管理は受益者だけで行うことは難しく、例えば土地改良事業や県営事業など少しでも負担が軽くなるような事業があれば助かるのではと思いますので、検討をお願いします。

また水路管理の重要な仕事のかには、水の供給だけでなく、排水の仕事もあります。大雨時には堰(せき)を下げたり、頭首工からの流入を止めたり、排水堰から水を放出したり、排水路との交差点では、特に重点的に管理していかなくてはいけません。大雨時に十分な管理を行わないと、内水氾濫の原因になります。

それぞれの施設について受益者を把握し、毎年、地区や行政などで問題を把握しながら検討することで、水田を守つていけるのではないでしょうか。

総務文教まちづくり常任委員会

7/30(水) 津波警報対応



カムチャツカ半島沖付近で発生したマグニチュード8.7の地震にともなう津波警報発表への対応について報告がありました。

議員からは、避難者の年齢構成、避難所での災害情報の伝達、関係機関との連携等について質問がありました。

総務課

総務文教まちづくり常任委員会

山田地区の産廃処理施設設置計画が廃止

山田地区において進められてきた、民間事業者による産業廃棄物処理施設の設置手続きについて、町議会は住民と地元議員からの設置反対の請願を可決し、意見書を県知事に提出しました。(本紙96号)

10月の臨時会(本紙15頁)において、事業者から県へ、**計画を廃止したこと**について、届出されたとの報告がありました。



住民生活課

福祉産業建設人権常任委員会

世界農業遺産に認定

「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」



壮大な石積み階段園、自然条件の活用、技術の駆使により年内から年明けまで、長期のリレー出荷を実現している、有田・下津地域のみかんづくりが世界的に重要な農業システムであるとして、**世界農業遺産 (GIAHS)** に認定されたとの報告がありました。

議員からは、石積み畑の今後の保全方法等について質問がありました。

産業建設課

指定管理施設の令和6年度決算を報告

町が指定管理している、8施設の決算について報告を受けました。



議員からは、一部施設の収支について、改善策や今後の方針にかかる質問等がありました。

「**指定管理者制度**」は、公の施設をノウハウのある民間事業者等に委託して管理してもらう仕組みです。指定には議会の議決が必要です。

由良祥治議員から 議長辞職の申出

9月定例会最終日の9月12日(金)、議案等の採決のあと由良議員から町民の皆様と町議会へ、お詫びと議長辞職の申し出がありました。

議会外のできごとは、議会の懲罰事件に該当しません。同日、議会は議長辞職を承認し、これにともなう議長選等を行いました。

由良議員から

今般、インターネット上において、湯浅町議会のベテラン議員が賭け麻雀を行っているとの情報が発信されたことに関連して、議会活動や町民の皆様に対する信頼を傷つける結果となったことを痛感し、この度、町議会議長職を辞する決断をいたしました。

二度とこのようなことを繰り返さないことをお約束するとともに、町議会議員としての職責には引き続き身を引き締め、町民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

このたびの件でご迷惑をおかけしました全ての皆様に、心からのお詫びを申し上げます。

他の議員一同から

本町議会では昨年にも酒気帯び運転検挙による不祥事が発生し、再びこのような事態となったことを大変重く受け止めております。

本件については、一議員だけでなく議会全体の品位や綱紀粛正の問題として、私たち町議会議員は、自らを律して行動していくことを改めて決意し、より厳正に綱紀粛正を図ってまいります。

コンプライアンスの徹底、政治倫理条例の見直しなどを通して、より高い倫理観を持った町議会とするべく、力を尽くします。

町民の皆様に深くお詫びを申し上げますとともに、今後の議会運営に引き続き全力で取り組んでいく決意をここに申し上げます。

議案第51号 副町長選任の同意を求める件 令和7年第1回臨時会 柏木保行氏の 副町長選任に同意

9月定例会の11日目、9月11日(木)の一般質問終了後、**楠義隆**副町長が同月末をもって退職を申し出したことについて報告を受けました。



10月10日(金)、臨時議会が招集され、後任の副町長として、**柏木保行**氏を選任することについて議会の同意を求められ、議会は全員賛成で同意しました。

令和6年度各会計決算認定について審査するため、決算認定特別委員会を設置しました。
委員長に**赤井洋子**議員、副委員長に**板垣善夫**議員が選ばされました。
決算認定に関する議案はすべて継続審査となりました。12月定例会までに委員会を開催し、決算内容について慎重な審査を行い、認定すべきかを話し合います。

決算認定特別委員会を設置

8月23日(土)、生活道路を皆で守る、「道普請(みちぶしん)」活動にことしも議員一同参加しました。



紀州路クリーン大作戦に参加

9月定例会賛否表

審議結果	議案名等／概要	赤久	松	石	板	三	由	良	松	本	貴	大	久
		久	松	石	板	三	由	良	松	本	貴	大	久
可決	湯浅町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正 ／全国共通のマイナンバー関連システム等を扱う、「地方公共団体情報システム」に、行政事務に必要となる他市町村の人の情報を管理する機能を実装するための条例改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
可決	職員の勤務時間及び休日、休暇に関する条例の一部改正 ／法改正をふまえ、町職員が子どもの年齢に応じた柔軟な働き方ができるよう、仕事と生活の両立を支援するための条例改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長は
可決	職員の育児休業等に関する条例の一部改正 ／法改正をふまえ、町職員の部分休業の取り方を多様化させ、仕事と生活の両立を支援するための条例改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採決に
可決	有田周辺広域圏事務組合規約の改正に関する協議について ／本紙7頁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	財産の取得について ／旧法務局湯浅出張所跡地を購入するため（2,775万円）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	加わら
可決	財産の取得について ／本紙7頁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ない
可決	有田周辺広域圏事務組合の財産処分について ／本紙7頁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	い
可決	令和7年度一般会計補正予算（第3号） ／本紙6頁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） ／前年度の精算や人事異動にともなう人件費等のための補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和7年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号） ／前年度の精算や人事異動にともなう人件費等のための補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

監査委員



松本典久

総務文教
まちづくり
常任委員会

赤井洋子

委員長

議長
まつもと
松本光成

議会の人事

委 委 委 委 委 委
員 員 員 員 員 員
權 由 三 赤 赤
貴 祥 橋 澄 井 井
大 治 人 顯 人

議会広報編集常任委員会

安心、安全な「ふるさと湯浅」の振興のため、物価高騰対策、福祉の充実、南海トラフ巨大地震等災害への備えなど、町の課題に向き合い、充実した議会活動を目指します。

町民の皆様方からの信頼と負託にお応えできるよう、より身近で活力のある開かれた議会運営に取り組みます。

今後とも皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

富で、11月頃には太刀魚漁の最盛期を迎えます。足赤エビ、タイ、シラスなど、海産物がとても美味しい季節となり、全国に自慢できる湯浅の幸を是非、堪能していただきたいと思います。

季節とともに海水温度も下がり、海の中もすっかり衣替えとなりました。

湯浅湾は、魚介類のエサとなるプランクトンが大変豊富で、11月頃には太刀魚漁の最盛期を迎えます。足赤エビ、タイ、シラスなど、海産物がとても美味しい季節となり、全国に自慢できる湯浅の幸を是非、堪能していただきたいと思います。

編集後記